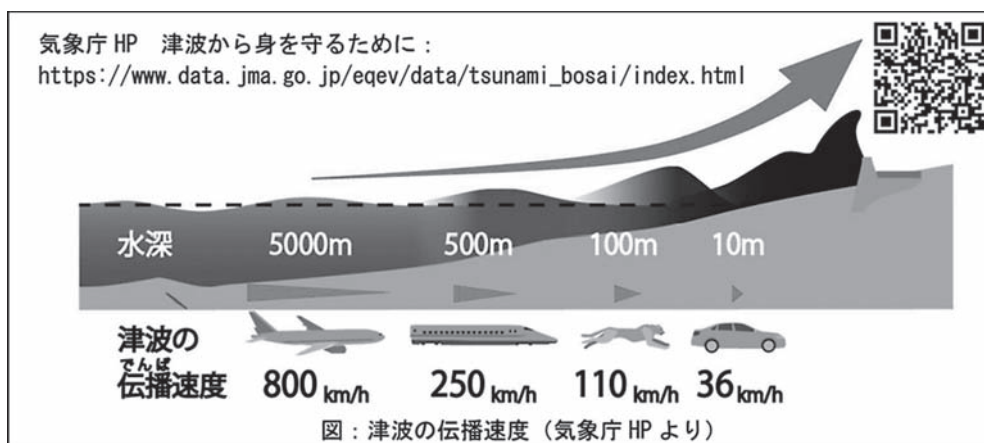


広報版「防災きこない」 ～世界津波の日～

11月5日は「世界津波の日」です。1854（安政元）年11月5日に起きた大津波の際、稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火をつけて、津波が来ることを知らせ、人々の命を救った逸話があり、津波に対する理解と関心を高めるために、日本ではこの日を「津波防災の日」と定め、その後、2015年に国連総会で「世界津波の日」に制定されました。この機会に「津波防災」への知識を深め、意識を高めましょう。津波から命を守るために、以下の3点のことにご留意ください。

- ①海の近くでは、強い揺れや長い時間ゆっくりとした揺れは巨大津波来襲のサインです。津波警報等を待つことなく、ただちに「より高いところ」を目指して津波から逃げましょう。
- ②揺れを感じていなくても、津波警報を見たり聞いたりしたら、急いで逃げてください。
- ③津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。避難後は最新の情報を確認し、津波警報が出ている間は避難を続けてください。

そして津波警報が解除されても、避難指示は解除されていないかもしれません。自治体からの避難指示の状況も併せて確認しましょう。



■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131

地震による津波を想定した防災訓練【泉沢自治会自主防災組織】

10月7日（土）、泉沢自治会自主防災組織において、地震による津波を想定した防災避難訓練が二乃岱一時避難所（避難後生活改善センターへ移動）及び協定を締結している大泉寺の避難施設2会場で行われ、地域住民や町内会役員ら約70名が参加しました。

訓練は地震発生後に大津波警報が発令されたとの想定で、各避難施設への住民避難、また自主防災組織においては避難行動要支援者への避難誘導支援等を行い、それぞれ手順を確認しました。

また、町では防災行政無線を活用した避難放送等の情報通信連絡訓練や各会場での非常食の試食、消防による毛布を活用した応急タンカの実演、止血方法等の説明を行いました。

町民のみなさまにおかれましては、今後もハザードマップ等を活用し、平時から避難場所や避難経路の確認、非常持出品の準備をお願いします。

